

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次5月～6月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 事前・事後指導（1単位）に加えて 中学校一種免許及び高等学校一種免許を取得しようとするものは 中学校又は高等学校で4週間（4単位）（総時間数：160時間） 高等学校一種免許のみを取得しようとするものは 中学校又は高等学校で2週間（2単位）（総時間数：80時間）の教育実習を行う。
③	実習校の確保の方法 グループ関連高等学校・埼玉県内の私立高等学校等並びに埼玉県・さいたま市の教育委員会を通して中学校・高等学校を確保した上で、実習生が希望する実習校を選択し、内諾を得る。
④	実習内容 教育実習の内容は①観察、②参加、③実地授業からなる。 ① 「観察」とは、学部で理論的に学んだことを基礎として、実際の教育場面に応じて生徒を観察し、理解することである。 ② 「参加」とは、指導教員の指導の下に、実際の教育場面における諸活動に参加して、教師の仕事の内容を体験的に理解することである。 ③ 「実地授業」とは、実際の教育場面の一部を、指導教員の指導の下に分担し、学習指導について体験的に理解することである。 この三つの活動は、教育実習の時間的な順序と考えることもできるが、一方で、三者は内容として一体化して行われる場合が少なくない。教育実習を行う場合には、その全期間を通して、三者をしだいに積み重ねてゆく考え方に立ち、その中で重点を移行させて方法をとることになる。
⑤	実習生に対する指導の方法 教育実習期間中に、教職課程の担当教員または指導教員が実施校を訪問し、1回以上の巡回指導を実施する。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 （1）実習校からの教育実習評価表（別紙1） （2）実習記録（教育実習簿、観察・参加記録、学習指導案） （3）事前・事後指導の成績 （4）試験の成績 これらを教育実習運営委員会内の実習判定会議にて、総合的に成績評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 【事前指導】 4年次の4月（8時間） 【事後指導】 教育実習終了後2週間以内（8時間）

② 内容（具体的な指導項目）

【事前指導】 以下の項目について講義を行う

- ①教師としての心構え
- ②保健と安全指導、特別支援教育
- ③学校運営と教師の仕事および責任
- ④生徒指導と学級経営

【事後指導】 実習生を集め、以下のような省察と今後の課題を確認する

- ①教育実習で経験したこと、学習したことを再認識する
- ②他者(他の実習生)の実習経験に触れ、自己の経験を相対化する
- ③実習で学んだことをこれからの学習や仕事でどのように生かしてゆくか等

③ 教育実習におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（担当窓口の周知を含む）及び学内の指導体制等について

【学生への指導】

・ 全般

ハラスメントに関する不利益取扱の禁止に関し、ハラスメント防止委員会規程において、これを定め周知している。また学生が直ちに相談できる窓口や連絡体制があることを事前に伝え、相談内容や状況に応じ大学として適切な対応を行うこと、学生が相談を躊躇することのないよう、プライバシー保護に必要な措置を講ずることを学生に周知している。

・ 事前指導

一人の人間として自己及び他者の人格等に対する尊厳を保持して接するよう平素の学生生活から指導している。また、学生は絶対に加害者にならないこと、被害の相談を受けた場合は傍観者にならない等について、十分な指導を実施している。その際、教育現場における過去のハラスメント事案を引用した講義や、グループワークを通じ、知識を学ぶとともに、被害者心理の追体験により、ハラスメント防止の重要性を認識させている。

【学内の指導体制】

・ 全般

教職員及び学生が個人として尊重され、人権を阻害されることなく就学、就労、教育又は実習等を健全で快適な環境の下に遂行できることを目的として、ハラスメント防止委員会を設置、また苦情相談窓口を総務課に指定するとともに、職員から若干名を相談員に指名し苦情相談、相談内容の防止委員長への報告、相談者への経過説明等を実施している。

・ 学生に対する指導体制

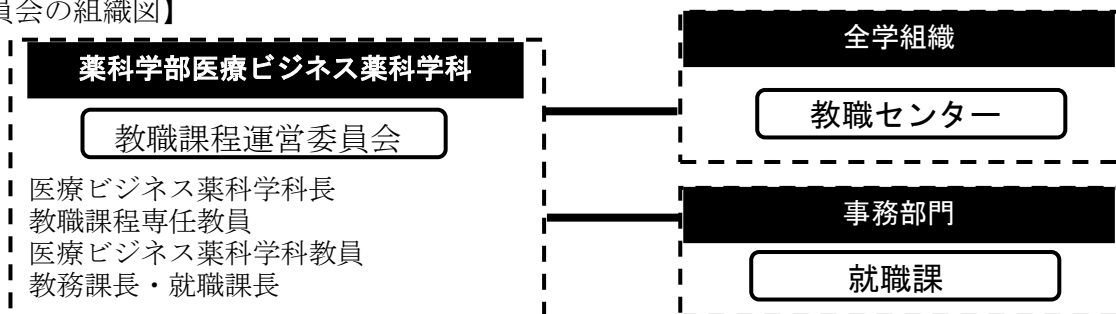
さいたまキャンパスに学生相談室を設置し、臨床心理士等の資格を有するカウンセラー1人が週3日配置し、学生個々に配置されるアドバイザーを中心とした教員、学生委員会、学生課と連携しながら、学生生活における様々な悩みや心身の健康問題等に関する相談に応じて支援を行っている。また、お茶の水キャンパスの学生に対しても、同カウンセラーが適宜、適切に対応し支援している。同相談室の活用を入学時のオリエンテーションにおいて案内する他、リーフレット「学生相談室の案内」を作成・配布等により周知を図っている。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
教職課程運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
医療ビジネス薬科学科長、教職課程専任教員 3 名、医療ビジネス薬科学科教員 4 名、教務課長、就職課長 10 名
- ・ 委員会等の運営方法
委員会を必要に応じて開催。教育実習ガイダンス教育実習事前事後指導とも連動し、教育実習に関するさまざまな問題の解決に対応するとともに、学部全体の連絡調整を行う。

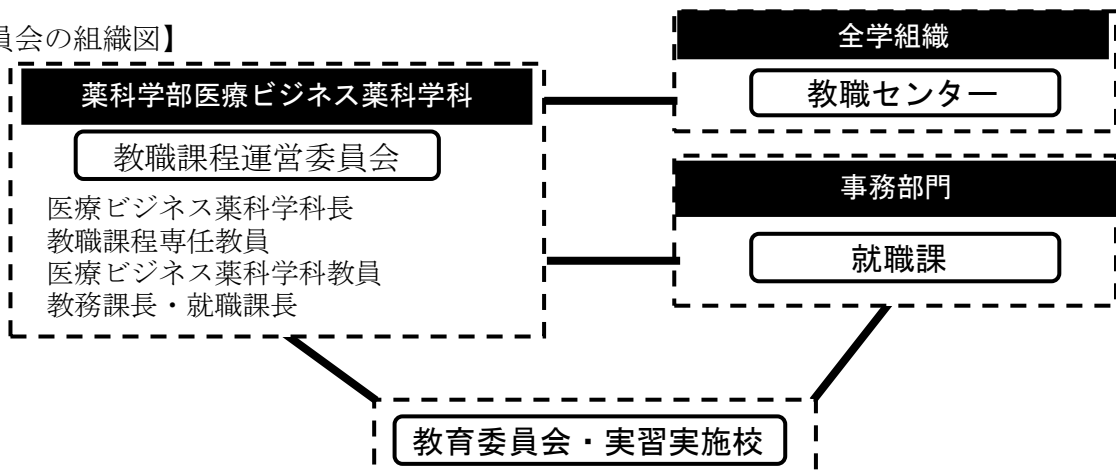
【委員会組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
教職課程運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
医療ビジネス薬科学科長、教職課程専任教員 3 名、医療ビジネス薬科学科教員 4 名、教務課長、就職課長 10 名
- ・ 委員会等の運営方法
医療ビジネス薬科学科が必要に応じて招集する。教育実習の運用にかかわる問題点や要望等について協議し、課題解決を図り、教育実習の円滑化を目指す。

【委員会組織図】



4 教育実習の受講資格

以下に掲げる科目を履修済みであること。

教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法

「教育基礎論（原理・教育史）：2単位」「教職概論：2単位」「教育制度（法規・制度・行政）：2単位」「教育の心理学：2単位」「教育課程論：2単位」「生徒指導・進路指導論：2単位」「教育相談：2単位」

「理科教育法Ⅰ：2単位」「理科教育法Ⅱ：2単位」

教科に関する科目

「物理学講義：2単位」「化学講義：2単位」「生物学講義：2単位」「地学講義：2単位」

「生物学基礎実験：1単位」「化学基礎実験：1単位」「物理学・地学基礎実験：1単位」

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校81学級、高等学校204学級		
○	×	学校名	昌平高等学校（埼玉県北葛飾郡杉戸町下野851） 学級数：43 生徒数：1,516人		
		教員数	122人（内訳）教諭90人、助教諭0人、講師29人、養護教諭3人、養護助教諭0人、栄養教諭0人、実習助手0人		
○	×	学校名	昌平中学校（埼玉県北葛飾郡杉戸町下野851） 学級数：12 生徒数：392人		
		教員数	30人（内訳）教諭22人、助教諭0人、講師8人、養護教諭0人、養護助教諭0人、栄養教諭0人、実習助手0人		
○	×	学校名	順天高等学校（東京都北区王子本町1-17-13） 学級数：20 生徒数：709人		
○	×	学校名	順天中学校（東京都北区王子本町1-17-13） 学級数：9 生徒数：326人		
		教員数	91人（内訳）教諭67人、助教諭0人、講師22人、養護教諭1人、養護助教諭1人、栄養教諭0人、実習助手0人		
○	×	教育委員会名	埼玉県教育委員会	中学校：1校	高等学校：137校
○	×	教育委員会名	さいたま市教育委員会	中学校：59校	高等学校：4校

教育実習評価表

実習学校名						
実習生	所属	日本薬科大学 薬科学部 医療ビジネス薬科学科				
	氏名	学籍番号	学生氏名			
実習期間		出席すべき日数	出席日数	欠席日数	遅刻	早退
令和 年 月 日 () ～ 月 日 ()		日	日	日	回	回
主な着眼点					評価	
学校教育全般について	学校教育の仕組みや教員の職務内容を学ぶことができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	実習校における教育目標や実態等を学ぶことができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	実習校の課題等を把握し、学校における教員の職務を学ぶことができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	教育実習校の学校経営方針および教育活動のための組織体制について理解することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	学級担任の役割と職務内容を理解することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	学級担任の補助的な役割を担うことができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	指導教諭等の授業を教育的視点から客観的に観察し、記録することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	聞くこと、学ぶことに積極的であり、疑問に感じたことは自らすすんで質問することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	さまざまな活動場面で適切に生徒と関わることができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	生徒とのかかわりを通して、その実態や課題を把握することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
教育環境の整備を心がけ、生徒の安全性に配慮することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
実態態度	欠勤・遅刻をせず、服装や言葉遣い等については、社会人としての基本が身についていた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	学習指導要領および生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	日誌は、実習内容を十分に把握し、的確かつ丁寧に記述することができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	指導教諭等からの指導や助言を真摯に受け止め、最後まで責任をもって取り組むことができた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
	教職への熱意を持ち、実習に対して主体的に取り組む態度がみられた。				1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
総合評価	※いずれかに○をお願いいたします。		【総合所見】			
	5 (非常に優れている)					
	4 (優れている)					
	3 (普通)					
	2 (指導が必要である)					
	1 (不可または評価できない)					

上記のように評定する。

令和 年 月 日 学 校 名

学 校 長 名

実習指導教諭名

㊞

㊞

実習校承諾書

令和7年1月29日

日本薬科大学
学長 都築 稔 殿

学校名 昌平中学・高等学校
代表者名 校長 加藤 慎也

下記学校は、日本薬科大学薬科学部医療ビジネス薬科学科において、中学校・高等学校教諭一種免許状課程認定申請の承認を受けた際は、中学校・高等学校教諭養成施設となる教育実習校として、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

1. 学校種別： 普通科

学校名： 昌平中学・高等学校

2. 学級数：高校（ 43 ）クラス 中学（ 12 ）クラス

児童数(生徒数)：高校（ 1516 ）名 中学（ 392 ）名

教員数(高校)：(122)名

(内訳) 教諭 90名、 助教諭 名、 講師 29名、 養護教諭 3名
養護助教諭 0名、 栄養教諭 0名

教員数(中学)：(30)名

(内訳) 教諭 22名、 助教諭 名、 講師 8名、 養護教諭 名
養護助教諭 名、 栄養教諭 名

3. 実習生の受入開始時期： 令和 8年 6月 日 (未定)

上記日程に説明会を設けています。

4. 実習受入可能期間：高校（ 5 ）月 ～ （ 6 ）月の間

中学（ 5 ）月 ～ （ 6 ）月の間

5. 実習受入人数(総数)：高校（ ）名 中学（ ）名 適時相談

(上記の学校数及び学級数は、令和6年5月1日現在)

実習校承諾書

令和7年1月29日

日本薬科大学
学長 都築 稔 殿

学校名 順天中学高等学校
代表者名 長塚 篤夫

下記学校は、日本薬科大学薬科学部医療ビジネス薬科学科において、中学校・高等学校教諭一種免許状課程認定申請の承認を受けた際は、中学校・高等学校教諭養成施設となる教育実習校として、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

1. 学校種別： 普通科

学校名： 順天中学高等学校

2. 学級数：高校（ 20 ）クラス 中学（ 9 ）クラス

児童数(生徒数)：高校（709）名 中学（326）名

教員数(中学高校)：(91)名

(内訳) 教諭67名、 助教諭 名、 講師22名、 養護教諭 1名
養護助教諭 1名、 栄養教諭 名

教員数(中学)：()名

(内訳) 教諭 名、 助教諭 名、 講師 名、 養護教諭 名
養護助教諭 名、 栄養教諭 名

3. 実習生の受入開始時期： 令和 8年 5月 1日から

4. 実習受入可能期間：高校（ 5 ）月 ～ （ 11 ）月の間
中学（ 5 ）月 ～ （ 11 ）月の間

5. 実習受入人数(総数)：高校（ 1 ）名 中学（ 1 ）名

(上記の学校数及び学級数は、令和6年5月1日現在)

実習校承諾書

令和7年1月20日

日本薬科大学
学長 都築 稔 殿

機関名 埼玉県教育委員会
代表者名 教育長 日吉 亨

下記学校は、日本薬科大学薬科学部医療ビジネス薬科学科において、中学校・高等学校教諭一種免許状課程認定申請の承認を受けた際は、中学校・高等学校教諭養成施設となる教育実習校として、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

中学校

1. 学校種別：埼玉県立中学校
学校数： 1 校
学級数： 6 学級

高等学校

2. 学校種別：埼玉県立高等学校
学校数： 137 校
学級数： 2,898 学級

(上記の学校数及び学級数は、令和6年5月1日現在)

実 習 校 承 諾 書

令和7年1月10日

日本薬科大学
学長 都築 稔 様

機 関 名 さいたま市教育委員会
代表者名 教育長 竹居 秀子



下記学校は、日本薬科大学薬科学部医療ビジネス薬科学科において、中学校・高等学校教諭一種免許状課程認定申請の承認を受けた際は、中学校・高等学校教諭養成施設となる教育実習校として、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

1. 学校種別： さいたま市立中学校
学校数： 58 校
学級数： 865 学級

2. 学校種別： さいたま市立高等学校
学校数： 3 校
学級数： 72 学級

3. 学校種別： さいたま市立中等教育学校
学校数： 1 校
学級数： 24 学級 (前期課程12学級、後期課程12学級)

(上記の学校数及び学級数は、令和6年5月1日現在)